

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 北海道大学医学部医学科
評価実施年度 2021 年度
作成日 2022 年 9 月 15 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33 をもとに北海道大学医学部医学科の医学教育分野別評価を 2021 年に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2021 年 9 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2021 年 11 月 15 日～11 月 19 日にかけて実地調査を実施した。なお、今回の評価は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、オンライン形式で行った。

北海道大学医学部医学科に対する質疑応答、学生、研修医および教員との面談等の結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

北海道大学医学部医学科では、札幌農学校の初代教頭ウィリアム・スミス・クラーク博士の指導のもと、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」の 4 つの基本理念を建学の精神として掲げ、この精神を受け継いだ使命を理念として医学教育に取り組んでいる。

本評価報告書では、国際基準をもとに現在において実施されている教育についての評価結果を報告する。

北海道大学医学部医学科では、多くの学外医療機関で実習の機会を提供していることは評価できる。MD-PhD コースを設置し、毎年 1～2 名が基礎系大学院に入学している。海外の教育機関からの多数の学生を受け入れていることは高く評価できる。

一方で、「領域 7 教育プログラム評価」において重大な課題が認められ、継続的改良が不十分である。カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタし評価する体制を早急に構築すべきである。学生および卒業生の実績をもとに教育プログラム評価を実施し、その結果を確実にカリキュラムに反映すべきである。学内外の関係者に使命および学修成果を確実に周知すべきである。カリキュラム・マップを整備し、学修成果と教育プログラムとの関係をより明確に示すべきである。卒業後に適切な医療的責務を果たせるよう、診療参加型臨床実習を充実させるべきである。学生が効果的な学修を行えるよう形成的評価を適切に実施すべきである。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 20 項目が適合、16 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 16 項目が適合、19 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主 査	和佐 勝史
副 査	栗林 太
評価員	赤津 晴子
	林 俊治
	中村 真理子
	西屋 克己
	村上 正巳

1. 使命と学修成果

概評

北海道大学医学部医学科は1919年に創立され、長い歴史を背景に、建学の精神を受け継いだ医学部の使命を理念として掲げ、医学教育を実践している。

学内外の関係者に使命および学修成果を確実に周知すべきである。地域医療からの要請を学修成果と関連づけるべきである。使命と学修成果を策定する組織を明確にし、これらの策定・見直しを行う際には、学生を含む教育に関わる主要な構成者を参画させるべきである。また、広い範囲の教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 建学の精神を受け継いだ医学部の使命を理念として掲げ、医学教育を実践している。

改善のための助言

- 学生、教員を中心とした大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者に、その使命を確実に周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 理念・目標の中で、「先進的医学研究」、「国際的視野」、「国際交流の重要性」を明示している。

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「医学研究演習」、「社会医学実習」、「臨床実習」などの実習科目で、学生が自由に最新の研究結果を探索し、利用することを保障している。

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

- ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
- ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
- ・ 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- ・ 卒後研修(B 1.3.4)
- ・ 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- ・ 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学修成果として、9つの達成目標をディプロマ・ポリシーに掲げている。

改善のための助言

- ・ 地域医療からの要請を学修成果と関連づけるべきである。
- ・ 学内外の関係者に学修成果を確実に周知すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果を、より明確に関連づけることが望まれる。
- ・ 国際保健に関して、目指す学修成果を明確に示すことが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果を策定する組織を明確にし、これらの策定・見直しを行う際には、学生を含む教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 使命と学修成果の策定・見直しを行う際には、他の医療職、患者代表、地域医療の代表者などを含む広い範囲の教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

MD-PhDコースを設置し、毎年1～2名が基礎系大学院に入学して学位を取得している。卒業後に適切な医療的責務を果たせるように、多くの学外医療機関と提携し、学生に臨床実習の機会を提供していることも評価できる。

カリキュラム・マップを整備し、第一学年を含めた6年間の教育のなかで学修成果と教育プログラムとの関係を明確に示すべきである。体系的な行動科学のカリキュラムを構築し、実践すべきである。卒業後に適切な医療的責務を果たせるよう、診療参加型臨床実習を充実すべきである。総合診療科/家庭医学を含め、主要な診療科で学修する期間を十分に確保すべきである。カリキュラム委員会に幅広い学年から学生が参画し、適切に議論に加わるべきである。カリキュラムにおける水平的統合と垂直的統合を推進することが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- ・ 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・ カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム・マップを整備し、第一学年を含めた6年間の教育のなかで学修成果と教育プログラムとの関係を明確に示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

- ・ 生涯学習につながるカリキュラムをより充実させることが望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- 公衆衛生学でEBMが確実に教育され、臨床実習においてEBMの活用が図られている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- MD-PhDコースを設置し、毎年1～2名が基礎系大学院に入学して学位を取得している。

改善のための示唆

- なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「医学研究演習」で、学生が最新の医学研究に触れる機会を提供している。

改善のための示唆

- ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測される基礎医学の領域を定め、カリキュラムに反映させることが望まれる。

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 統轄責任者を定め、体系的な行動科学のカリキュラムを構築し、実践すべきである。
- ・ 医療倫理学と医療法学のカリキュラムを充実すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測される行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学の領域を定め、カリキュラムを調整および修正することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように、多くの学外医療機関と提携し、学生に臨床実習の機会を提供していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるよう、診療参加型臨床実習を充実させるべきである。
- ・ 総合診療科/家庭医学を含め、主要な診療科で学修する期間を十分に確保すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- ・ すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ すべての学生が早期から患者と接触する機会を持つカリキュラムの構築が望まれる。
- ・ 教育プログラムの進行に対応した臨床技能教育を実施することが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間**基本的水準： 適合**

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- ・ 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラムにおける水平的統合と垂直的統合を推進することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- カリキュラム委員会に幅広い学年から学生が参画し、適切に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- カリキュラム委員会の役割や権限を明確にし、その機能を実質化して、教育カリキュラムの改善を確実に実施することが望まれる。
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育・国際交流推進センターと臨床研修センターが定期的に連絡会議を開催し情報共有を図っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること（Q 2.8.1）
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること（Q 2.8.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 卒業生が将来働く病院や研究施設などからの情報を得て、カリキュラム委員会を通じて、教育プログラムを改良することが望まれる。
- ・ 地域や社会の意見を取り入れて、教育プログラムの改良につなげることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

診療参加型コア科臨床実習において、道内三大学医学部共通評価表を用いた評価を実施していることは評価できる。指導医に加えて、患者や他の医療職が学生を評価するシステムを導入していることも評価できる。

知識、技能および態度を含む評価を確実に実施し、様々な評価方法と形式をそれぞれの評価有用性に合わせて活用すべきである。目標とする学修成果に整合し、学生が達成していることを保証する評価を実践すべきである。学生が効果的な学修を行えるよう形成的評価を適切に実施すべきである。評価方法の信頼性と妥当性を確実に検証し、明示することが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・ 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 診療参加型コア科臨床実習において、道内三大学医学部共通評価表を用いた評価を実施していることは評価できる。
- ・ 指導医に加えて、患者や他の医療職が学生を評価するシステムを導入していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ すべてのカリキュラムにおいて、知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。
- ・ 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用すべきである。
- ・ 成績評価における利益相反に関する基準を定めるべきである。
- ・ 学生の評価は当事者以外の専門家によって吟味されるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)

- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を確実に検証し、明示することが望まれる。
- ・ 全診療科においてMiniCEXなど新しい評価法を導入することが望まれる。
- ・ 外部評価者の活用を進めることが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 目標とする学修成果に整合し、学生が達成していることを保証する評価を実践すべきである。
- ・ 学生が効果的な学修を行えるよう形成的評価を適切に実施すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学修効果を高めるため、試験の回数・日程・方法を調整することが望まれる。

- ・ すべてのカリキュラムにおいて、学生に対して、評価結果に基づいた適切なフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

多様な入学者選抜を実施している。

入学決定に対する疑義申し立て制度を採用し明示することが望まれる。学生の教育進捗に基づいた学修上のカウンセリングの確実な実施が望まれる。教学に関わる委員会や学生に関する諸事項を審議する委員会を編成し、学生の参加を促し、学生の代表が議論に適切に加わるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 一般選抜、総合型選抜、学士編入学など、多様な入学者選抜を実施している。
- ・ 総合選抜方式では、面接試験にMultiple Mini Interview (MMI)を導入している。
- ・ 総合入試により入学した学生を2年次から受け入れている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用し明示することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 全学年を通して学生を支援するプログラムを実質化すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生の教育進度に基づいた学修上のカウンセリングの確実な実施が望まれる。
- ・ キャリアガイダンスを充実することが望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命の策定、教育プログラムの管理に関わる委員会に学生を参加させることを促し、学生が議論に加わることを規定し、履行すべきである。
- ・ 教育プログラムの評価、学生に関する諸事項を審議する委員会を編成し、学生が参加し議論に加わることを規定し、履行すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 北海道大学医学部IFMSA（国際医学生連盟）の活動を奨励している。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

宿泊型FDなどにより、教員の能力開発に積極的に取り組んでいる。

各教室単位ではなく、医学部として教員の教育、研究、診療の職務間のバランスを把握すべきである。個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解したうえで教育に参画すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教員の募集と選抜方針についてガイドラインを策定し、業績の判定水準を明示している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教員の募集および選抜の方針において、使命との関連性を考慮することが望まれる。

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 宿泊型FDなどにより、教員の能力開発に積極的に取り組んでいる。

改善のための助言

- ・ 各教室単位ではなく、医学部として教員の教育、研究、診療の職務間のバランスを把握すべきである。
- ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解したうえで教育に参画すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

ICTを活用した現場中継を地域保健医療教育に取り入れていることは評価できる。
海外の大学から年間30～50名程度の学生を受け入れていることは高く評価できる。

学生が適切な臨床経験を積めるよう、大学病院および学外医療機関における患者数と疾患分類を調査し、把握したうえで実習施設を整備すべきである。プライマリ・ケアや地域包括ケアを学生が十分に学べるように実習施設を確保すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

・ 将来計画委員会が中心となり、医学部や北海道大学病院の教育・研究に関わる施設・整備の見直しを定期的に行っている。

改善のための示唆

・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生が適切な臨床経験を積めるよう、大学病院および学外医療機関における患者数と疾患分類を調査し、把握したうえで実習施設を整備すべきである。
- プライマリ・ケアや地域包括ケアを学生が十分に学べるように実習施設を確保すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 患者や地域住民の要請をもとに、臨床実習施設を評価、整備、改善することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育情報システムとしてEducation and Learning Management System (ELMS)を学生に提供している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - ・ 自己学習(Q 6.3.1)
 - ・ 情報の入手(Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理(Q 6.3.3)
 - ・ 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ ICTを活用した現場中継を地域保健医療教育に取り入れていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。

- 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
- 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- MD-PhDコースの学生に、返還義務のない奨学金を給付している。

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育・国際交流推進センターに所属する教育専門家が、カリキュラム、教育技法および評価方法の開発を実施している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が活用されている。

改善のための示唆

- なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生が海外の教育機関と活発に交流している。
- ・ 海外の大学から年間30～50名程度の学生を受け入れていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 国外だけでなく、国内の教育機関との交流もさらに推進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

教学アセスメントの実施に向けて、医学部医学科アセスメント・ポリシーは定めているが、実際の医学部としての系統的な評価と改善のための機能が整っていない。

教育プログラムを評価する独立した組織を早急に構築し、評価結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。教育プログラム評価に必要なデータを特定し、これらを統括的に収集・分析する仕組みを整えるべきである。カリキュラム全体について、教員と学生からのフィードバックを系統的に収集・分析し、対応すべきである。使命と学修成果やカリキュラムの観点から学生と卒業生の実績を収集し、分析すべきである。教育プログラムのモニタと評価に学生を含む教育に関わる主要な構成者を含めるべきである。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- ・ 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - ・ カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - ・ 学生の進歩(B 7.1.3)
 - ・ 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- ・ 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教学アセスメントの実施に向けて、医学部医学科アセスメント・ポリシーを定めている。

改善のための助言

- ・ 医学部として教育プログラム評価に必要なデータを特定し、これらを統括的に収集・分析する仕組みを整えるべきである。
- ・ 収集・分析したデータを基に教育プログラムを評価する独立した組織を早急に構築すべきである。
- ・ 教育課程と学修成果に関するデータを基に教育プログラム評価を実施し、その結果を確実にカリキュラムに反映すべきである。
- ・ カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩、課題の特定の観点から教育プログラム評価を実施すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得される学修成果、社会的責任の観点から定期的、包括的に教育プログラムを評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム全体について、教員と学生からのフィードバックを系統的に収集・分析し、対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教員と学生からのフィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒後5、10、15年目の全学卒業生を対象に卒業生調査を実施している。

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点から学生と卒業生の実績を収集し、分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 背景と状況、入学時成績の観点から、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 学生の選抜、カリキュラム立案、学生カウンセリングについて学生の実績を分析し、その結果を責任ある委員会へフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育プログラムのモニタと評価に、学生を含む教育に関わる主要な構成者を含めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 広い範囲の教育の関係者が教育プログラムの評価結果を閲覧できる体制を整えることが望まれる。
- ・ 教育プログラム評価に資するため、広い範囲の教育の関係者から卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

教育活動を支援するための事務組織が整備されている。北海道内の様々な保健医療部門と交流を持っている。

教務委員会、カリキュラム委員会と医学教育・国際交流推進センターの医学部内における役割分担が明確でなく、それぞれの機能と権限を明確にすべきである。教学のリーダーシップの責務をより明確に示すべきである。使命と学修成果に照合して、教学におけるリーダーシップの評価を定期的に行うことが望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教務委員会、カリキュラム委員会と医学教育・国際交流推進センターの医学部内における役割分担が明確でなく、それぞれの機能と権限を明確にすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - ・ 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - ・ その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- ・ 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教学にかかわる委員会に教職員や学生を含む主な教育の関係者、ならびに地域医療関係者や他医療職種など、その他の教育の関係者の意見を反映させることが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教学のリーダーシップの責務をより明確に示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 使命と学修成果に照合して、教学におけるリーダーシップの評価を定期的に行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育関係予算の責任と権限に関する規定が整備されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育に関する教員の評価が報酬等に反映されている。

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育活動を支援するための事務組織が整備されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 北海道内の中核医療機関や地方行政機関など、様々な保健医療部門と交流を持っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

2009年度と2015年度に大学評価・学位授与機構（現 大学改革支援・学位授与機構）による機関別認証評価を受けた。

様々な観点から教育プログラムを定期的に見直し、明らかになった課題を修正すべきである。教育プログラムの継続的改良を実現する体制を構築し、これを実行すべきである。

基本的水準： 部分的適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 様々な観点から教育プログラムを定期的に見直し、明らかになった課題を医学部全体が責任をもって修正すべきである。
- 教育プログラムの継続的改良を実現する体制を構築し、これを実行すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素

間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)